



2022年5月24日

各位

会社名 株式会社テリロジー
代表者名 代表取締役社長 阿部 昭彦
(コード番号 3356 東証スタンダード)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 経営管理部長 廣谷 慎吾
電話 03-3237-3291

(訂正)「単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ」の一部訂正について

2022年5月19日に公表いたしました「単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ」につきまして、一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

【訂正前】

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、持株会社体制への移行について検討開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」を公表いたしました。本日開催の取締役会において、2022年6月23日開催予定の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年10月4日（予定）を効力発生日として、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社である「株式会社テリロジーホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を完全親会社とした持株会社体制への移行を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、当社による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示してまいります。

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

なお、本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となりますため、当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様へ当社株式の対価として新たに交付される持株会社の株式につきましては、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場への新規上場（テクニカル上場）の申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である2022年10月4日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針です。

2. 持株会社体制移行の手順

当社は、次の方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

【第1段階】単独株式移転による持株会社設立

2022年10月4日を効力発生日として、本株式移転により持株会社を設立することで、当社は、持株会社の完全子会社となります。

3. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年3月31日（木）
株式移転計画承認取締役会	2022年5月19日（木）
株式移転計画承認定時株主総会	2022年6月23日（木）（予定）
当社株式上場廃止日	2022年 <u>9月30日</u> （金）（予定）

持株会社設立登記日（効力発生日） 2022年10月4日（火）（予定）
持株会社株式上場日 2022年10月4日（火）（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

（5）持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所スタンダード市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2022年10月4日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2022年9月30日に東京証券取引所スタンダード市場を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

【訂正後】

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、持株会社体制への移行について検討開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」を公表いたしました。本日開催の取締役会において、2022年6月23日開催予定の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2022年11月1日（予定）を効力発生日として、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社である「株式会社テリロジーホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を完全親会社とした持株会社体制への移行を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、当社による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

なお、本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となりますため、当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様へ当社株式の対価として新たに交付される持株会社の株式につきましては、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場への新規上場（テクニカル上場）の申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である2022年11月1日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針です。

2. 持株会社体制移行の手續

当社は、次の方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

〔第1段階〕 単独株式移転による持株会社設立

2022年11月1日を効力発生日として、本株式移転により持株会社を設立することで、当社は、持株会社の完全子会社となります。

3. 本株式移転の要旨

（1）本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年3月31日（木）
株式移転計画承認取締役会	2022年5月19日（木）
株式移転計画承認定時株主総会	2022年6月23日（木）（予定）
当社株式上場廃止日	2022年10月28日（金）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2022年11月1日（火）（予定）
持株会社株式上場日	2022年11月1日（火）（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所スタンダード市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2022年11月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2022年10月28日に東京証券取引所スタンダード市場を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

以 上